

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

【実施結果（概要）】

- (1) 意見募集期間 令和8年2月12日（木）から3月13日（金）まで（30日間）
- (2) 意見提出総数 21件（15者）
- (3) 意見提出方法 LoGoフォーム（20件）、郵便（1件）

【意見の内訳】

- (1) 地域 区部（5件）、多摩（13件）、都外（3件）
- (2) 世代 10代（4件）、30代（3件）、50代（1件）、60代（11件）、70代以上（2件）

意見

対応

第1章 東京水道施設整備マスタープラン策定の目的等

1-3 計画期間及び事業規模

1 「令和8年度から令和17年度までの10年間とし、事業規模は毎年度約2,300億円」とあるが、この金額はどのように算出されたのか。

令和8年度から17年度までの10年間において、安定給水を継続するために必要な施設整備を計画的に行うための費用を計上し、毎年度約2,300億円を見込んでおります。

第2章 東京水道を取り巻く現状と課題

2-4 気候変動の影響

2 ダムとダムを連絡配管で結ぶことにより、渇水対策に資するのではないかと懸念する。直ぐに出来なくても、関東甲信地方のダムだけでなく、日本海側と太平洋側を結ぶことにより、巨大なダム施設になると思う。

いただいた御意見も参考に、首都東京の安定給水を継続するため、将来の気候変動による影響を踏まえ、水源の確保や安定化に努め、最大限活用してまいります。

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

意見

対応

第3章 施設整備の考え方

3-1 基本事項

(4) 施設の更新

3 給水所の更新について、このような公園を作る場合に災害時の対応は、十分にできるのか。浄水があふれ出すということはないのか。また、大きな公園であるのにもかかわらず中央部に大きな障害があると視界が開けず、子供の連れ去りなどの問題も出てくるのではないか。そのため用地の一部ではなく全体を配水池としたら良いのではないか。

浄水を貯留する給水所は、配水池から水があふれ出すことがないよう越流設備を整備するとともに、災害時には給水拠点として活用することとしております。また、給水所を解放する場合には、施設の安全性を確保した上で、地元区市町等とも連携して、地域のランドマークとして憩いの場を創出できるように取り組んでまいります。

4 水道施設は、継続的な修理・改修を重ねながら、長期にわたって活用するべきだと思う。また、奥多摩湖の夏季における深層水放流を行うことで、青梅市などの気温が下がって過ごしやすくなり、さらに下流域に水を送ることで周辺地域の茶畑を守ることに繋がると思う。

水道局では、浄水場などにおけるコンクリート構造物について、点検結果に基づき適宜補修を実施することで、施設の長寿命化を図るなど、予防保全型管理に取り組んでおります。

また、奥多摩湖の夏季における深層水放流については、冷水が流れることによる多摩川上流部の河川環境への影響が懸念されることから、実施しておりません。

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

意見

対応

（５）災害や事故への備え

安定給水の確保や災害への備え、新技術の活用を進めていくに当たっては、以下の点を考慮してほしい。

(1) 水道管のブロック化と自動遮断

【内容】

- ・地域ごとに水道管を区分する
- ・地震時に損傷箇所のみ自動遮断

【期待される効果】

- ・断水範囲の最小化
- ・復旧時間の短縮

(2) 分散型貯水システムの整備

【内容】

- ・公園・学校・公共施設への地下貯水タンク設置
- ・地域ごとの非常用給水拠点の拡充

【期待される効果】

- ・広域被害時でも近隣で水を確保可能
- ・避難所機能の強化

(3) AI・センサーによる監視体制の強化

【内容】

- ・水圧センサーや漏水検知システムの導入
- ・データ分析による劣化予測

【期待される効果】

- ・早期異常発見
- ・予防保全による被害軽減

御意見の項番に沿って、以下のとおり回答します。

(1) 水道管は原則配水系統ごとに区分しております。また、震災時に被害が生じた場合には、配水管ネットワークにより、可能な限り給水を確保してまいります。

(2) 災害等により断水が発生した場合に備えて、公園や都立学校の校庭の下などに水を貯めておく応急給水槽が整備されており、水道施設と合わせて都内全体で213か所、約108万㎡の水が確保されています。断水が発生した場合には、これらの施設や避難所等において、応急給水を行います。

(3) 漏水調査の効率化を図るため、人工衛星データやAI等を用いた漏水リスクの評価方法や、センサやAI等を用いた漏水調査システムの検証など新技術を積極的に活用してまいります。

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

意見

対応

5

(4) 浄水場のバックアップ体制強化

【内容】

- ・ 自家発電設備・蓄電池の導入
- ・ 洪水対策設備の強化

【期待される効果】

- ・ 停電時でも給水継続
- ・ 水害への耐性向上

(5) 市民の備えの強化

【内容】

- ・ 家庭での7日分の水備蓄の推進
- ・ 防災教育の充実

【期待される効果】

- ・ 災害初期の混乱緩和
- ・ 自助・共助体制の強化

(4) 自家発電設備の新設・増強により、電力の自立化を進めております。また、浸水のおそれがある浄水場や給水所の出入口に防水扉の設置、窓や換気口のかさ上げなどの浸水対策工事を進め、平成29年度に完了しております。

(5) マスタープランは施設整備の取組をまとめたものです。「災害への備え」については、ホームページ等で周知に努めてまいります。また、「震災対策」をテーマにした水道サポーター交流会を開催し、応急給水や水道水のくみ置きについて理解促進を図ってまいります。

(6) 多摩地区水道の強靱化

6

可搬式浄水設備に関して「河川水や地下水等を原水として主に膜ろ過処理」とある。原水が地下水の場合、鉄・マンガンが含まれることが多いが、膜ろ過ではそれらを除去できないため、前段に除鉄除マンガン設備を別に設ける必要がある。また「砂ろ過処理」の場合、鉄・マンガン除去はもとより、高濁度処理も同時に行うことも、機種によっては可能である。砂ろ過方式を採用した「可搬式砂ろ過装置」は、各地の災害現場でも導入されている。

ろ過処理設備として「膜処理」と「砂ろ過処理」が一般的であることも踏まえ、「砂ろ過処理」について記載し、複数選択肢があることを示した方がいいと考える。

可搬式浄水設備の検討に当たっては、いただいた御意見も参考にしております。

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

意見

対応

（6）多摩地区水道の強靱化

7

森林や里山の維持を念頭にした現状の人間活動を支援するためにも上水供給は重要である。さらに宅配水のノウハウ蓄積は、災害時トイレカー運用などと同様に災害応急対応で期待できる施設整備のひとつと考える。そこで、多摩川上流地域（山間部）の配水区域の再編では、可搬式浄水設備に加えて個別給水・配達システムの構築を記述してはどうか。また、ポンプアップによるエネルギー消費抑制のため自然流下を活用した施設配置を推進すべき。隣接他県では、複数水道供給事業者の施設再編の動きもある。

多摩川上流地域（山間部）では、高低差及び起伏が多い地形であることに加え、小規模施設が広範囲に点在していることから、施設を統廃合し、自然流下も考慮した効率的な配水区域の再編に取り組んでおります。また、いただいた御意見も参考にまいります。

8

多摩川左岸東部地域における配水区域の再編に当たっては、多摩地域と区部との境界について、市と区の境界ではなく、当該地域や23区内と同様、河川等の地形的条件から配水区域の境界を定め、効率的に運用すべきだと思う。

多摩地区では、地域特性から4つに区分した上で、効率的な施設管理を行うため、地形や高低差などを考慮した適切な配水区域への再編や既存施設の統廃合を進めております。
区市境を越えた施設整備についても、いただいた御意見を参考にまいります。

9

多摩川左岸東部地域の配水区域の再編に記載のある「水質悪化や設備の老朽化などが原因で揚水量が低下している井戸」とは、東久留米市にある南沢給水所の他に独自水道事業を展開している武蔵野、昭島、羽村の各市の水源の一部のことも指しているのか。

「水質悪化や設備の老朽化などが原因で揚水量が低下している井戸」は、水道局が管理している井戸を指しております。

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

意見	対応
(6) 多摩地区水道の強靱化	
10 昨今の社会情勢を踏まえ安全安心な水道施設を推進する必要があると考えており、テロなど自然災害以外の脅威についての施設整備の考え方についても記述してはどうか。	「第4章取組3 浄水場（所）の更新・屋内化」において、更新などを行う浄水施設を屋内化していくこととしており、テロなど自然災害以外の脅威に対しても、水道水の安全性の向上を図ることとしております。
11 東京都ではすでに高品質な水道水が多くの都民に提供されているため、もし仮に水道施設の整備を多摩地域で行うのであれば、他県などへ配管を整備することは可能なのか。	水道事業者は原則給水区域内に限り、給水を行うことと水道法で定められているため、水道局から他県へ水を供給することはできません。 なお、大規模な地震や水源水質事故などの非常時に、水道水を相互に融通する連絡管を町田市と川崎市との間で整備しております。
第4章 今後10年間の施設整備	
取組1 水源の適切な確保	
12 東京湾の水質現況では現実味が乏しいかもしれないが、非常時対応のため、海水淡水化施設の整備について検討し、施設整備の方向性に記述してはどうか。	海水淡水化施設については、これまでも関連する情報を収集しており、いただいた御意見も参考にまいります。
13 将来的な水不足への懸念から、日本海側の融雪水の活用や、東京湾の貯水池化など、水資源確保について検討してほしい。	これまでも、首都東京の安定給水を継続するため、将来の気候変動による影響を踏まえ、水源の確保や安定化に努め、最大限活用してまいりました。また、いただいた御意見も参考にまいります。
取組2 導水施設の二重化・更新	
14 導水施設の二重化・更新について、浄水場更新のための代替施設能力と送水管ネットワークを活用して、導水施設更新の際の導水能力ダウンをバックアップすることができるので、導水施設については二重化する必要はないと考える。こうした点を踏まえて計画の再検討をしてほしい。	導水施設の二重化は、災害や事故時、更新工事などの際にもバックアップ機能を確保するため取り組んでおります。なお、整備箇所を選定に当たっては、送水管のネットワーク状況なども踏まえて検討を行っております。

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

意見

対応

第4章 今後10年間の施設整備

取組5 給水所の新設・拡充・更新等

給水所の新設・拡充・更新等に当たっては、まちづくりとの連携を強化してほしい。給水所が整備できる規模の土地がないことにより整備を見送り、水道需要の減少に伴い計画を見直してきたと思うが、都市整備局等が推進するまちづくりと連携して、スペースを創出する段階から検討すべきと考える。現行の配水区域の将来像だけではなく、「もし土地が創出されるなら、水配上、この辺りに施設がほしい」というプランを都市整備局等に共有・相談しておく方が良いのではないかな。

また、スペースがないことにより更新が困難である施設や、土地のポテンシャルが高い区部施設についても、周辺を巻き込んだ再開発を行うことで、避難用の高台や災害時の給水能力を備えた防災都市の構築を検討してほしい。原位置・同容量の更新が困難である給水所の更新等も、周辺を巻き込んだ再開発により施工ヤードや用地を確保しつつ地下化し、整備後には上部利用スペース、隣接してタワーマンションを整備することで、都市環境を向上しながら、施設の更新の難易度を下げられるほか、保留床の売却益による整備費の低減や、上部スペースをタワーマンションの管理組合に開放することで管理費から安定した収益も得られるのではないかな。

給水所の整備に当たっては、いただいた御意見を参考にしてまいります。

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

意見	対応
第4章 今後10年間の施設整備	
取組7 水質対策	
16 環境中で分解されにくく、人や環境に蓄積しやすい「永遠の化学物質（Forever Chemicals）」であるPFASは世間の関心ごとと思われるので、水質対策にPFASのモニタリングについても記述してはどうか。	マスタープランは施設整備の取組をまとめたものです。有機フッ素化合物（PFOS等）については、お客様の関心が高いことから、局ホームページのトップに特設ページへのリンクを表示し、水道局の水質管理や検査結果などを分かりやすく掲載しております。
取組16 水道施設のバックアップ機能の確保	
17 「地滑り」は土砂災害の三現象である「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地滑り」の中でも発生箇所が少なく、主に山間部に限られると思うが、土砂災害警戒区域などに位置する施設の中で、「地滑り」に該当する施設はあるのか。また、「土砂崩れ」は平易だが正式な言葉ではないため、「急傾斜地の崩壊」または「土石流」に修正した方がいいのではないか。	いただいた御意見を参考に、より分かりやすい表現に修正します。
取組17 浄水場や給水所等の維持管理に関する新技術の活用	
18 技術系職員の人材不足が深刻化している中で、「クラウドサービス等を活用した設備点検支援」のような、デジタル技術を活用した点検は有効だと思う。	設備点検支援システムを導入するなど、デジタル技術を積極的に活用することで、今後とも業務の効率化・高度化を推進してまいります。

「東京水道施設整備マスタープラン（案）」に対する意見公募の結果

意見

対応

第4章 今後10年間の施設整備

取組17 浄水場や給水所等の維持管理に関する新技術の活用

19

センシングを活用した遠隔設備点検において、機器にセンサーを設置し、異常を検知する考えもあるが、そもそも機器自体が自己判断し、異常を通知できる製品もある。AIによる故障予測技術のみではなく、機器そのものからの故障及び故障個所の通知を受け取ることにより、予防保全と迅速な復旧対応に繋がると考えている。例えば、浄水場に必須である水位計について、その機能を有した機器を設置することでその効果が期待でき、更にAIカメラを併設することで、実水位と水位計水位との比較でも劣化予測、故障判断も可能となる。トータルコストを抑える観点から、このような製品についても、検討の余地があるのではないかと。

日々の点検では、施設や設備を現場で直接確認する必要があるなど時間を要していることから、業務の効率化を図るため、センシング技術を活用していきます。今後とも、日々進歩する技術を積極的に取り入れながら、維持管理の高度化・効率化を推進してまいります。

その他

20

冒頭の東京都水道局長の挨拶文で、下水道の損傷に関して言及がある。一部の地域では、私道及び市道に降った雨水が、地域の自治会が独自に保守管理している雨水管を経由して河川へ排水処理されている状況にある。これら自治会管理の雨水管路網は、市道の雨水処理にも使用されているため、使用者として行政の適切な関与や支援の検討をお願いしたい。

御記載いただきました雨水の排水に関する事項は、道路や下水道の管理を所管する市区町村等がそれぞれの役割の中で対応している分野です。いただいた御意見については、関係部署と情報を共有してまいります。

21

水道は重要なインフラであるため、民営化しないでいただきたい。

マスタープランは施設整備の取組をまとめたものです。水道局では、都の広域水道としての一体性と責任を確保しつつ、公共性と効率性を両立する観点から、基幹的業務を水道局と政策連携団体である東京水道株式会社とが担うグループ経営を推進しております。